

各 位

会 社 名 アストマックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 牛嶋 英揚  
(JASDAQ・コード 8734)  
問合せ先  
専務取締役管理部門長 小島 健太郎  
電話 03-5447-8400

### ストックオプション（新株予約権）の発行等に関するお知らせ

当社は平成 20 年 5 月 15 日開催の当社取締役会において、ストックオプションとしての新株予約権を当社従業員並びに当社子会社取締役および従業員に対し発行すること下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。当社は第 15 期定時株主総会にて 1,000 個を上限とする新株予約権の発行につき承認いただいております。今回は平成 19 年 12 月 21 日付にて発行済みの 483 個を差し引いた残り 517 個について具体的な発行内容を決議したものです。

#### 記

1. 新株予約権の発行日 平成 20 年 5 月 19 日
2. 新株予約権の発行数 517 個  
(新株予約権 1 個当たりの株式数 1 株)
3. 新株予約権の発行価額 金銭の払込みを要しない。
4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 517 株
5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 各新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。  
行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、その金額が新株予約権の割当日の前日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回った場合には、当該終値を行使価額とする。  
上記 5. 払込金額に 517 を乗じた金額
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
7. 新株予約権の行使期間 平成 21 年 6 月 27 日より平成 24 年 6 月 26 日  
尚、割当対象者との個別の新株予約権割当契約において行使期間を平成 22 年 5 月 20 日より平成 24 年 6 月 26 日までとする特約を設けております。
8. 新株予約権により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等限度額に 2 分の 1 を乗じた額（1 円未満の端数を切り上げる。）とし、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
9. 新株予約権の割当対象者数 当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員合計 76 名

(ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会
- ・ 定時株主総会の決議日

平成 19 年 5 月 29 日  
平成 19 年 6 月 27 日

以上